

特殊詐欺被害防止対策の取組みについて

当金庫では、愛知県警察本部の要請により、詐欺被害のおそれがある高齢者の窓口での高額現金引き出し時における警察への通報の取組みを開始しました。お客様のご理解とご協力をお願い致します。

1. 目的

振り込め詐欺等の特殊詐欺による被害は依然として増加しております。振込による被害が減少する一方で、郵送・宅配や手渡しによる被害が急増しています。その前段階として、被害者が金融機関の窓口で高額現金出金取引をしているのが現状です。

当金庫は、お客様大切な財産を守るため、愛知県警察本部の要請に応じ特殊詐欺被害防止対策として以下のとおり取組むこととしました。

2. 取組内容

(1) 高齢者のお客様が、高額現金をお引き出しする際には、現金に替えて振込の利用、または自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めしてまいります。

この場合の自己宛小切手の発行手数料は、無料となります。

(2) 自己宛小切手（預金小切手）のご利用を拒否された場合や、詐欺被害と疑われる場合は、警察に通報のうえご相談させていただきます。

